

教育学部の設置の趣旨等を記載した書類

目次

| | |
|-------------------------------------|-------|
| I 設置の趣旨及び必要性 | p. 1 |
| 1. 関東学院の沿革及び建学の精神 | |
| 2. 学院の将来構想と改革への取組み | |
| 3. 設置の趣旨 | |
| (1) 教育学部の設置の趣旨 | |
| (2) 神奈川県下における類似する学部学科の設置状況及び入学定員の規模 | |
| 4. 教育研究上の目的 | |
| (1) 教育研究上の目的 | |
| II 学部、学科の特色 | p. 6 |
| III 学部、学科の名称及び学位の名称 | p. 9 |
| IV 教育課程の編成の考え方及び特色 | p. 9 |
| 1. 教育課程の編成の考え方 | |
| 2. 教育課程の編成の特色 | |
| (1) 共通科目 | |
| (2) 専門科目 | |
| V 教員組織の編成の考え方及び特色 | p. 15 |
| 1. 教員組織の編成の考え方 | |
| 2. 専任教員の年齢構成と定年規程の扱い | |
| 3. 教員組織の特色 | |
| (1) 共通科目 | |
| (2) 専門科目 | |
| VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 | p. 22 |
| 1. 教育方法及び履修指導方法 | |
| 2. 履修科目の登録上限及び他学部、他大学における授業科目の履修 | |
| 3. 成績評価及び卒業要件 | |
| VII 施設、設備等の整備計画 | p. 26 |
| 1. 校地、運動場の整備計画 | |
| 2. 校舎等施設の整備計画 | |
| 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画 | |

| | |
|--|-------|
| VIII 入学者選抜の概要 | p. 27 |
| 1. 入学者受入方針 | |
| 2. 入学者選抜方法 | |
| 3. 選抜体制 | |
| IX 取得資格及び実習（臨地実習）の具体的計画 | p. 29 |
| 1. 取得を目的とする資格 | |
| 2. 実習（臨地実習）の具体的計画 | |
| (1) 実習の目的 | |
| (2) 実習先の確保の状況 | |
| (3) 実習水準の確保の方策 | |
| (4) 実習先との連携体制 | |
| (5) 教員・助手の配置及び指導計画、連携体制 | |
| (6) 成績評価体制及び単位認定方法 | |
| (7) 事前・事後における指導計画 | |
| (8) 事故防止・事故対応及び個人情報の保護（感染予防対策、保険加入を含む） | |
| (9) 実習先が遠隔地の場合における配慮 | |
| X 管理運営 | p. 33 |
| 1. 教学面における管理運営体制 | |
| 2. 教授会及び各種委員会 | |
| X I 自己点検・評価 | p. 34 |
| X II 情報の公表 | p. 35 |
| X III 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取り組み | p. 37 |
| X IV 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 | p. 3 |

教育学部の設置の趣旨等を記載した書類

I 設置の趣旨及び必要性

1. 関東学院の沿革及び建学の精神

関東学院は、明治17（1884）年に横浜山手に創立された「横浜バプテスト神学校」（のちの日本バプテスト神学校）を源流として、「東京中学院」と称した旧制中学校（男子校）の流れをも汲んで、昭和2年に「財団法人関東学院」の設立を経て、今日に至る130年の伝統に立っている。本学の源流である「横浜バプテスト神学校」は、アメリカ合衆国の北部バプテスト教団の信徒による祈りと援助によって始まった。そして、彼らの祈りと援助が本学院発展の基礎を築いたことにより、寄附行為第1章第1条にあるように、その教育の理念を、「キリスト教に基づき学校教育を行うことを目的とする」とし、絶えずその実践に努めてきた。この教育の理念は、横浜バプテスト神学校初代校長A. A. ベンネットの墓碑銘“*He lived to serve*”と、関東学院になってからの初代学院長坂田祐によって選定された校訓「人になれ 奉仕せよ」に具体的に示されている。

校訓「人になれ 奉仕せよ」は、人間であることを深く自覚し、人間らしい人間になることを教育の基本命題にしたものであり、人間らしい人間とは、他者、隣人、弱者に愛をもって奉仕する者になることを説いている。本学院の教育理念を示すこの校訓は、今日の日本の社会、とりわけ、教育の現場が抱えている課題に取り組む際の基本姿勢を、十分に担い得るものと確信している。

現在、本学院は、大学（大学院を含む）、高等学校2校、中学校2校、小学校2校、認定こども園（幼稚園及び保育園）2園を設置し、学生生徒数15、164人が在籍する総合学園に発展している（大学の教育研究組織の概要については資料1参照）。とりわけ、大学においては102,000余名の卒業生を数え、社会の各界各分野において広く活躍し、高等教育機関として、社会に対しその使命を果たしてきた。

2. 学院の将来構想と改革への取組み

本学院では、2009年に創立125周年を迎えたことを契機として、社会の急激な変化や少子化、価値観の多様化など成熟社会の下での競争の激化に対応しつつ、更に前進を図るために、学院の将来構想を描くグランドデザインの策定作業に取り組み、2010年度に校訓「人になれ 奉仕せよ」を基本に、「学院の目的と使命」、「学院の目標」、「校風・学風」及び「学院の運営・経営の基本方針」を策定した。

これを受けて、大学では教育理念及び教育目標の見直しに着手し検討を重ねてきたが、2011年3月2日開催の大学評議会において、大学としての教育理念及び教育目標を次のとおり決定した。

(教育理念)

キリスト教の精神に基づき豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う教育によって個性と知性を磨き、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることにより、社会的使命を自覚して21世紀共生社会に貢献する人材を育成する。

(教育目標)

- 1) 学生一人ひとりに向き合って、その個性と才能を育む。
- 2) キリスト教教育、教養教育、課外活動等を通じて、自己を知り他者を理解する力を培い、均整の取れた知性を磨く。
- 3) 最新の学術成果に基づく専門教育により、変化する社会の中でたくましくかつしなやかに生きるために必要な専門的な知識と技術を育てる。
- 4) 多様な学修機会を通じて、学ぶことの喜びと社会的意義を知り、自己の社会的使命を自覚するよう促す。
- 5) 地域社会や卒業生と連携し、かつ国際交流を推進することにより、世界中の多様な人々と協働できる力を培う。
- 6) 生涯学習の場を充実し、時代と社会の変化に適応しつつ価値ある生涯を送れるよう支援する。

このたび設置を申請する教育学部は、その教育内容及び養成する人材像から、上述の本学の教育理念に適った学部であると考えている。

3. 設置の趣旨

(1) 教育学部設置の趣旨

このたび設置する「教育学部」は、その基礎を昭和32(1957)年に設置した関東学院女子短期大学および、それを平成14(2002)年に改組した関東学院大学人間環境学部人間発達学科においている。関東学院大学女子短期大学では幼児教育科が設置され、神奈川県有数の幼稚園教諭および保育士の養成施設として県内外に有為な人材を多数輩出してきた。その後、幼児教育・保育の専門家に対し、より高度な知識や技能を求める社会的・地域的ニーズに応えるため、また、女性の4年制大学への進学志向の高まりに応えるため、女子短期大学の教育研究上の実績を引き継ぎつつ、人間環境学部人間発達学科へと発展的に改組した。人間環境学部人間発達学科では、従来からの幼稚園教諭・保育士の養成を継続しつつ、平成20(2008)年に新たに小学校教諭養成課程を設置した。これにより乳幼児期から児童期に至るまで一貫した教育研究を行う体制が整えられた。このように女子短期大学時代及び人間環境学部人間発達学科開設から現在に至るまで、常に社会の要請に応えるべく改革

を続け、教育・研究の充実に努めてきた。このたび設置する教育学部は、これまでの教育研究をさらに充実させ、時代と社会とが求めるより高度な専門的職業人養成の場として発展し、教育学部は現代におけるさまざまな教育的・保育的課題に向き合い、社会のニーズに応じてゆくこととしている。

現在 OECD(経済協力開発機構)に加盟する多くの先進諸国では、すべての子どもに質の良い教育・保育の機会を提供しようとする「ユニバーサル化」の実現がその重要な課題となっている。また、発達科学や脳科学などの発展により人間に関する新たな知見が提供されるなかで、学齢期に留まらない生涯発達の観点から、また、人間の発達をその内面である心の観点からとらえることの必要性が叫ばれるようになった。生涯発達においてその人格的基盤を形成する子ども期は、とりわけ人間発達上の重要な意味をもつ時期であり、積極的な教育ならびに精力的な研究が望まれるところである。

一方、我が国では、急速な少子高齢化の進行やライフスタイルの変化により家庭及び地域コミュニティが脆弱化し、それに伴う教育力・子育て力の低下が問題となっている。子どもたちの体力の低下、学習規律の喪失やいじめや自殺に代表されるような問題行動の発生、発達障がいをはじめとした多様な特性をもつ子どもへの対応など、解決すべき多くの課題が山積しており、教育・保育におけるさらなる改革が求められている。特に平成 24 年には、質の良い学校教育・保育の総合的な提供や、保育の量的拡大、地域の子ども・子育て支援の充実を主な趣旨とする「子ども・子育て支援法」が制定され(平成 27 年 4 月施行)、従来にも増して連続性や包括性を重視した教育・保育が求められている。

このような教育・保育をとりまく国際的な動きや社会的状況に応じるため、教育学部ではこれまでのカリキュラムをさらに発展・充実させ、学童期の小学校教育と乳幼児期の保育の円滑な接続を実現する上で、子どもならびに子育てに関する理解を深めるとともに、子どもの発達を包括的に捉えて、子どものスムーズな発達を保障できる小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を養成する必要がある。

これまでは人間環境学部(現代コミュニケーション学科、人間環境デザイン学科、健康栄養学科、人間発達学科による 4 学科構成)の 1 学科として、一人ひとりの人間が心身ともに健やかに発達することを援助するため「家庭環境」、「子育て環境」、「コミュニティ環境」を主要なテーマに「人間」と「人間と環境の関わり」についての教育研究を担ってきた。しかし、先述したような社会的・時代的要請に対して積極的に応えていくためには、人間環境学部として培ってきた幅広い教養の涵養という教育の底礎的な側面は維持しつつ、さらに高度な専門的職業人を養成することができる組織へと変化する必要がある。

この度の改組を契機に、さらに地域の教育・保育現場との連携を充実させ、その資源を有効に活用した教育研究活動を展開してゆく。このような取り組みを通して、主体的に考え行動することができる実践的かつ高度な教育力・

保育力を身に付けた人材を育成することを目指している。

以上のような教育と研究のあり方は、一人ひとりの子どもばかりでなく、その保護者、ひいては教育・保育現場で関わる実践家や地域住民に対して、共感的かつ協調的に関わり、互いの成長を支えることのできる豊かな人間性を備えた優れた教育者・保育者を育むことに繋がると考えている。

ここに示したように、これまでの実績と社会的使命により教育学部を設置する。

なお、大学における教育としては、平成 25（2013）年 4 月に開設した看護学部続く、高度専門職業人養成を担う学部を設置することにより、教育、人材養成の特色をより明確にしていく計画である。

（２）神奈川県下の大学における類似する学部学科の設置状況及び入学定員の規模

神奈川県内に本部を置く大学は、国立 1 公立 2 私立 23（大学院大学・通信制は除く。）の 26 大学であり、学部等を設置する大学は 23 大学の 49 学部（大学院大学・放送大学及び通信制は除く。）ある。そのうち、今回設置する教育学部と類似する学部学科を設置する大学は 6 大学、入学定員規模では、890 人となっている（下表参照）。大都市圏に位置し、908 万人の人口を擁する神奈川県において、この入学定員の規模は大きいとはいえない。

なお、教育学系学部を設置する大学の 2013 年度の入学者数は、すべての大学で入学定員を充足している。

（教育学部）

| No | 大学名 | 学部・学科・専攻名 | 入学定員 | 所在地 |
|-----|-----------|----------------|------|--------------|
| 1 | 横浜国立大学 | 教育人間科学部学校教育課程 | 230 | 横浜市 保土ヶ谷区 |
| | | 教育人間科学部人間文化課程 | 150 | |
| 2 | 相模女子大学 | 学芸学部子ども教育学科 | 100 | 相模原市 |
| 3 | 田園調布学園大学 | 子ども未来学部子ども未来学科 | 100 | 川崎市 麻生区 |
| 4 | 東洋英和女学院大学 | 人間科学部保育子ども学科 | 100 | 横浜市 緑区 |
| 5 | 鎌倉女子大学 | 教育学部教育学科 | 80 | 鎌倉市 |
| | | 児童学部子ども心理学科 | 50 | |
| 6 | 横浜創英大学 | こども教育学部幼児教育学科 | 80 | 横浜市 緑区 |
| 合 計 | | | 890 | |

4. 教育研究上の目的

(1) 教育研究上の目的

教育学部こども発達学科では、現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた教育者・保育者を養成することに大きな目的がおかれている。この目的を達成するために、子どもの発達を心と体の両方の視点からとらえる力、また人間の発達について、人生全体を見据えた生涯発達の観点からとらえる力と態度を身につけさせることを目指している。

また、このような教育上・人材育成上の目的を達成するためにも、その基盤となる教育研究活動の柱として以下の3点を重視する。

第1に、現代における子ども発達の実際、人間発達上の問題に対処し発達を促進するあり方を探求することである。現代においては、その教育・保育ニーズを敏感に受け止め、それに対応していくことが必要である。すなわち、現代における子ども発達の実態とはいかなるものであるのか、また、発達の途上にいかなる問題が存在するのかを理解しなければならない。インターネットやスマートフォンなどに代表されるよう情報化社会や人間関係の希薄化は、子どもの生きる姿、人間の発達の実態、ひいては、それをとりまく家族や地域環境に大きな影響をもたらしているのは確かであり、それを多様な観点から理解するとともに、教育・保育の立場から適切に整理してゆくことが必要である。また、現代的な問題である不登校やいじめ、あるいは、発達障がいをはじめとするさまざまな立場・特徴の人々をいかに理解しそれに関わってゆくべきなのかについて探求してゆくことも重要な課題である。加えて、子ども時代にとどまらない人間の人生の問題、すなわち“生きがい”や多様な事物との“協調”“共生”のあり方について目を向け、考えていくことも求められる。

第2に、これらの課題について教育・保育・心理・福祉という学際的観点から総合的に探求することである。先述の問題に向き合い、意味ある探求を進めるためには単眼的な視点では限界がある。このことから教育学部こども発達学科では、個別の領域にとらわれない総合的・統合的観点からの探求を目指す。現代における子どもの発達上において大きな問題となっている諸種の課題、例えば、家庭や地域における子育てその環境の問題については、それを教育環境・保育環境といった観点からのアプローチ（教育・保育）、心の側面からのよりよい発達のあり方や支援のあり方を探るといったアプローチ（心理）、それらが真に子どもやそれをとりまく人々の幸せにつながるのか、またいかにそれに繋げてゆくのかを探索するアプローチ（福祉）等、多方面から検討することによって、教育上・学術上の大きな成果がもたらされると期待できる。

第3に、実習やボランティアなどの実践活動を通した、豊かな表現力・行動力・人間関係力の育みのあり方について探求することである。教育学部こども発達学科では、学生・教職員ともに現場と積極的に関わりながら、よりよい教育的成果・研究成果を生み出すことを目指している。研究によって得られた知見を、実践にいかに応用し、その教育的・保育的效果を高めるのかは、その担い手である教員・保育士にどのような能力や動機づけ・態度が必要なのかという当然の問いをもたらすことになる。すなわち、効果的な教育・保育を実現するために必要な表現力・行動力・人間関係力とは具体的にどのようなものであるのかを探求することは、有為な教育者・保育者について理解し、それを育てゆくことにつながる。大学と実践現場とが関わりあいながら、互いを高めあっていくことは、現代の大学に強く求められることであり、教育学部こども発達学科では学部が一体となりそれを体現しようとしている。

以上の教育研究上の目的から、教育学部こども発達学科が研究対象とする学問分野は、教育学・保育学・心理学分野を中心的なものとしつつ、教育課程の分野として「学科基幹科目」、「教育・保育分野」、「心理分野」、「健康・福祉分野」、「総合分野」、「キャリア分野」、「実習分野」を設定する。このような体制のもと、教育活動と研究活動とを効果的に連動させながら、教育・保育の専門家として社会に貢献できる人材を育成する。

II 学部、学科の特色

この度設置届出する教育学部こども発達学科は一学部一学科からなる構成である。したがって、ここでは教育学部こども発達学科の特色について記述する。

教育学部こども発達学科では、本学の校訓である「人になれ 奉仕せよ」の精神のもと「奉仕」に対する高い意識と実践力とを備えた教育者・保育者を育成する。人間関係の希薄化が叫ばれて久しい現代において、一方で、人と人とのつながりの重要さが指摘される社会において、「奉仕」の精神は教育・保育に携わる者たちに強く求められるものである。本学の奉仕の理念が教育・保育の場で体現されることには大きな意味があると考えている。

また、教育学部こども発達学科では、現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた教育者・保育者を養成することをその教育上の目的としている。特に、現代の教育者・保育者に強く求められる、こどもの発達を心と体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解することのできる人材育成にその重点を置いている。このような人材育成上の目的を達成するにおいても「奉仕」の精神はその基盤となるものである。本学の奉仕の理念と教育・保育に求められる専門性とを統合し、現代社会に求められる教育者・保育者を輩出するとともに、教育・保育に関する諸問題に精力的に取り組むのが教育学部こども発達学科である。

先述のとおり、教育学部こども発達学科は、その礎を関東学院女子短期大学および、それを改組した関東学院大学人間環境学部人間発達学科においており、これまでも、神奈川県内外に有為な教育者・保育者を多数輩出してきた。教育学部こども発達学科では、これまでの培った教育研究の伝統をさらに充実させ、時代と社会とが求めるより高度な教育・保育に関する専門的職業人養成の場として、その社会的役割を担うことを大きな使命としている。

以上の理念・目的、ならびに歴史的な経緯をふまえ、教育学部こども発達学科では、「教育」「保育」に関する高度専門的職業人養成を重要な使命としつつも、それに加え「発達支援」「保幼小の接続」「学院内連携」「地域連携」そして「キャリア教育」「学生一人ひとりの適性をふまえた教育支援」を重要なキーワードとした教育研究活動を展開する。

今日の社会では、子どもの健やかな育ちを守り支えてゆくには、教育・保育機関の支援のみでは必ずしも十分ではない。特に、家庭環境に問題がある場合や子どもに心身の障がいがある場合など、配慮すべき特性を備えた多くの子どもたちが存在する。これらの問題に対して、子どもばかりでなく保護者や地域も含めたより広い観点からの「発達支援」が求められている。教育学部こども発達学科では、人間発達（生涯発達）、特別支援、子ども福祉に関する教育を充実させるとともに、よりよい子育て環境や特別支援を視野に入れた実践活動ならびに研究を展開することにより、幅広く発達支援に貢献することのできる教育研究機関となることを目指す。

生涯発達への理解を重視する教育学部こども発達学科においては、現代的な教育的・保育的課題のひとつである「保幼小の接続」について、教育活動において積極的に取り組む。この計画にしたがい、学生には自身の興味のある年齢範囲の対象に関する学修ばかりでなく、より広い年齢範囲の学修を奨励する。例えば、1年次に行われる教育実習Ⅰ（見学・観察実習）では、学生一人ひとりが小学校教諭・幼稚園教諭としての自己の適性について洞察を深める機会を提供するとともに、自分が卒業後に希望する職種に係らず、小学校・幼稚園の現場に触れることとしている。また、取得する免許・資格は一種類のみに限定せず、隣接する年齢段階の免許・資格の取得を促す。例えば、小学校教諭を目指す学生においては幼稚園教諭免許もあわせて取得するよう奨励する。これらを通して、発達の連続性をふまえた「保幼小の接続」に効果的に関わることのできる人材を育成する。

教育学部こども発達学科の教育研究活動は、学院内の各施設（学院併設の小学校2校、中学校2校、高校2校、認定こども園2園）との連携を積極的にとりながら、それを進めていく。教育実習、保育実習、教職実践演習など、正規の授業科目での連携に限らず、研究や学生のボランティア活動においても積極的な連携を展開する。そのような連携を通して、各施設に大学の資源を活かした貢献をするばかりでなく、学生に幅広い学びの場を提供する。

また、現代の高等教育研究機関には、地域への貢献・地域との協働という社会的なニーズが存在する。これまで、人間環境学部人間発達学科としては、地

域の保育施設・教育施設に対する学生ボランティアの派遣や教育・保育現場とタイアップした研究の展開など積極的な「地域連携」活動を行ってきた。教育学部こども発達学科においてもこの伝統と実績とを継承し、「地域連携」活動をさらに充実・発展させるとともに、現職の教職員や保育士へのリカレント教育なども視野に入れた新たな「地域連携」活動を計画する。大学という枠内にとどまらず、幅広く地域社会と関わりあい発展しあう教育研究機関を目指す。

教員・保育者を目指す学生にとっては、その専門的な知識・技能の修得と向上ばかりでなく、教育者・保育者として相応しい態度や人格の涵養が求められる。それを実現させるために、教育学部こども発達学科では「キャリア教育」を展開する。カリキュラムにおいては1年次から4年次に至るまで継続的にキャリア関連の科目を配置する。また授業外においても教育支援体制を整え、日常から学生の進路上の相談の場を提供し、授業のみで対応が困難な個々の学生の課題について対応・支援する。これらの重点的なキャリア教育、キャリア支援を展開することにより、実践力を備えた教育者・保育者を育成しようとしている。

先のキャリア教育と関連することとして、「学生一人ひとりの適性をふまえた教育支援」を展開する。一般的な教員養成課程・保育士養成課程では、入学前に自身の将来をふまえた免許・資格の選択を決定しなければならないが、教育学部こども発達学科では入学後の2年次春学期に卒業後の進路をふまえた免許・資格について選択できるようにする。入学前は、自己の志向性や適性について十分理解されておらず、大学学修とのミスマッチが発生することも予想される。このような問題をふまえて、教育学部こども発達学科では、1年次において小学校・保育それぞれについて学ぶ基礎科目を幅広く修得することを通して、また、教育実習Ⅰで小学校あるいは幼稚園の現場に実際に触れることを通して、自身の適性や志向性をふまえた課題をみつめる機会を提供する。それをふまえて、学部教員との個別面談を通して、1年次末までに取得する免許・資格を決定できるようにする。このことにより、大学学修のミスマッチを減らし、自身の適性と志向性に基づいたより効果的な学修を可能にする。

以上の通り、教育学部こども発達学科では、「教育・保育に関する高度専門的職業人養成」をその大きな使命と位置づけつつ、「発達支援」「保幼小の接続」「学院内連携」「地域連携」そして「キャリア教育」「学生一人ひとりの適性をふまえた教育支援」を含めたより多角的・包括的な教育研究活動を展開していく。これらの活動を通して、学生、教職員、そして地域社会が互いに関わりあい、相乗的に高めあいながら、時代が求める、あるいは時代を超えた「高度専門的職業人」の養成を目指す。

Ⅲ 学部、学科の名称及び学位の名称

このたび設置届出を行う学部は、教育学・保育学分野を教育研究の対象とし、高い資質と能力を具えた保育士、幼稚園・小学校教諭の養成を目的とすることから、学部・学科の名称及び学位の名称は次のとおりとする。英訳名称については、国際的通用性にも留意した。

1) 学部・学科の名称

教育学部 (College of Education)

こども発達学科 (Department of Child Development)

2) 学位の名称

学士 (教育学) (Bachelor of Education)

Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成の考え方

教育学部は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、子どもの発達を心と体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解することができ、かつ現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた教育者・保育者を養成するべく、また、小学校教諭免許、幼稚園教諭免許が取得できるよう「教育職員免許法施行規則」に、また、保育士資格を取得できるよう「児童福祉法施行規則」に準拠して教育課程を編成した。

本学部の教育課程は、共通科目（教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野）及び専門科目（学科基幹科目、教育・保育分野、心理分野、健康・福祉分野、総合分野、キャリア分野、実習分野）の授業科目区分により構成した。（教育学部教育課程の構成等については資料2、教育学部教育課程と保育士養成指定規則との対比表については資料3参照）。

2. 教育課程の編成の特色

(1) 共通科目

教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野から構成する共通科目は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓の下、学生が人として、また、小学校・幼稚園教諭、保育士としての資質や能力等の基礎を築くために、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察力やコミュニケーション能力、問題解決能力を育む科目、科学的・論理的思考力の基礎とな

る科目等、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野及び保健体育分野にわたり、76科目 142単位配置した。

1) 教養・総合分野

大学で学ぼうと必要となる基礎的スキルを獲得するとともに、専門分野に取り組む意欲と姿勢を身につけていくことや小学校・幼稚園教諭、保育士の養成課程を学ぶ意味と将来について考えるとともに、コミュニケーション能力、情報検索のスキル、プレゼンテーション能力の向上をはかるため、総合分野として、少人数による演習科目として「教養ゼミナール」を1年次の必修科目として配置した。

また、本学院の建学の精神（キリスト教の精神に基づく人格の陶冶）に対する理解を深め、もって人々の生命の尊厳と権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観を涵養するため、キリスト教分野として「キリスト教学と現代社会」、「キリスト教学と現代思想」、「旧約聖書の思想」、「新約聖書の思想」、「キリスト教の成立」、「キリスト教の発展」、「キリスト教と欧米文化」、「キリスト教と近代日本文化」の8科目を配置している。

加えて、人に対する理解を深め、深い洞察力を培うため、人文分野として「哲学Ⅰ（哲学入門）」、「哲学Ⅱ（哲学と現代）」、「宗教文化論」、「人と歴史」、「近代日本文学」、「日本近現代史」、「アメリカ文学」、「フランス文学」、「現代中国文化」、「現代韓国文化」、「音楽と文化」、「音楽とキリスト教」、「環境と音楽」、「美術史」、「甘えの心理学」、「青年の心理」の16科目を配置した。さらに、人の生活とそれを取り巻く社会・地域を広い視点で学び、地域の特性、現代的課題を認識し課題を解決する能力を育むため、社会分野として、「市民社会の思想」、「共生の倫理」、「人と法」、「日本国憲法」、「経済学」、「政治学入門」、「家族社会学」の7科目を、科学的根拠に基づく的確な判断力、思考力の育成のため、自然分野として「生物と環境」、「地理学」、「天文学」、「科学史」、「数学」、「統計学」の6科目をそれぞれ配置した。上記のほか芸術・文化を体験するため、生活芸術分野として、「土のデザイン（陶芸基礎）」、「茶道（基礎）」の2科目を、多様な社会の中で自分を積極的に位置づけ、在学中から卒業後を見据えたキャリア設計を行くことや社会人としてスキルを学ぶため、キャリアデザイン分野として、全学共通のKGUキャリアデザイン科目である「KGUキャリアデザイン入門」、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」の3科目を配置した。（なお、当該3科目設置の意図については、「社会的・職業的自立に関する指導等及び体制」の項参照）。

2) コンピュータ・リテラシー分野

今日の情報社会では欠かせない基礎的な情報処理技術の修得と情報処理能力の向上を図るために、「コンピュータ・リテラシー」を1年次配当の必修として配置した。さらに「Webコンテンツ作成」、「数値データ処理」、「プレゼンテーション・ソフトの活用」、「データベース・ソフトの活用」、「文

書作成ソフトの活用」を選択科目として配置した

3) 外国語分野

グローバル化の進展に伴い、国際社会における活動に必要な基本的な外国語として、英語分野、その他の外国語分野を配置した。

英語分野として、英語でのコミュニケーションを身につけるため「英語コミュニケーション・スキルズ(レベル1)」、「英語コミュニケーション・スキルズ(レベル2)」、「英語コミュニケーション・スキルズ(レベル3)」、「英語コミュニケーション・スキルズ(レベル4)」、「英語コミュニケーション・スキルズ(レベル5)」、「英語コミュニケーション・スキルズ(レベル6)」の6科目を、英語のリスニング能力を高めるため「英語リスニング・スキルズ(レベル3)」、「英語リスニング・スキルズ(レベル4)」の2科目を、英語を読む力を高めるため「英語読解(レベル3)」、「英語読解(レベル4)」の2科目をそれぞれ配置した。また、英語の基礎的なスキルの向上のため「TOEIC英語(レベル5)」、「TOEIC英語(レベル6)」の2科目を配置するとともに、初歩から学習をし直したい学生のために「リミディアル・イングリッシュ」も配置した。

その他の外国語分野として、「フランス語Ⅰ」、「フランス語Ⅱ」、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」、「中国語Ⅲ」、「ハンブルⅠ」、「ハンブルⅡ」、「ハンブルⅢ」を選択科目として配置した。

4) 保健体育分野

健康を高める方法及び健康づくりの方法として、運動による体力向上を理解することや人間の身体運動機能に関する科学的根拠を確認すること、及び身体機能の維持・向上を促進するため、「健康スポーツⅠ」、「健康スポーツⅡ」、「健康スポーツⅢ」、「健康スポーツⅣ」、「健康スポーツⅤ」、「健康スポーツⅥ」の6科目を配置した。

(2) 専門科目

教育学部では、現代における子ども発達の実際に真摯に目を向け、人間発達上の問題に対処しつつ子どもによりよい発達を促進するあり方について探求することを、その教育上の重要な目的としている。また、それらの探求は学際的観点から、すなわち、教育・保育・心理・福祉を柱とする多様な観点から総合的に進めてゆくこと、さらには、この探求によりつくられる教育者・保育者としての基盤をもととし、実習やボランティアなどの実践的活動に取り組むことにより、豊かな表現力・行動力・人間関係力を育むことを、教育学部の教育体系の中で実現しようとしている。このことから、教育学部の専門科目として学科基幹科目、教育・保育分野、心理分野、健康・福祉分野、総合分野、キャリア分野、実習分野の7分野を構成し、学生への学びを提供する。

1) 学科基幹科目

学科基幹科目には、乳幼児期から学童期の子どもの発達や子育ての営み、本学の建学の精神にも通じるキリスト教の観点からの教育の重要性を理解するため「こども発達論Ⅰ」、「こども発達論Ⅱ」、「キリスト教と教育」の3科目を配置する。なお、学科基幹科目は、教育学部での学習の基礎になるとともに、子どもの本質や現代的課題について関心を高めること、あるいは、それらの関心を教育者・保育者として発展させていくことを目的としているため、必修科目とし配置する。

2) 教育・保育分野

教育・保育分野には、初等教育、保育ならびに子育てに関する原理、方法及び基礎技能について学ぶための科目を配置している。

1年次には、教育や保育に関する原理や概論科目である「教職概論」、「教育原理」、「保育内容総論」、「保育原理」を配置し、また教育指導・保育指導に関する基礎知識や技能について学ぶ「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」、「国語」、「理科」、「造形」、「家庭」、「器楽アンサンブル」の11科目を配置している。

2年次からは、教育に関する基礎原理についてさらに理解を深めるための「カリキュラム論」、「教育工学」、「教育行政学」、「教育史」、「道徳の指導法」、「教育方法論」を配置するとともに、教科指導に関する基礎知識と技能とをさらに修得するための「社会」、「算数」、「理科実験」「ピアノ」を配置する。さらには、小学校における教科指導のあり方についての最初の学びとしての「初等教科教育法（国語）」を配置する。また、子どもの育ちと保育についてより幅広い観点からとらえるために「子育て学」、「子育て支援総論」、「保育者論」、「乳児保育」、「社会的養護内容」、「障害児保育」を配置するとともに、保育内容の指導法について学ぶ「保育内容指導法・健康Ⅰ」、「保育内容指導法・人間関係Ⅰ」、「保育内容指導法・表現Ⅰ」、「保育内容指導法・環境Ⅰ」、「保育内容指導法・言葉Ⅰ」を配置する。以上、2年次には計22科目を配置する。

3年次からは、教育における特別活動・生活・進路指導に関連する基礎理論やその応用の方法について学ぶ「特別活動の指導法」、「生徒・進路指導論」、「特別支援指導法」を配置するとともに、教科指導法についてさらに幅広く学ぶための「初等教科教育法（社会）」、「初等教科教育法（算数）」、「初等教科教育法（理科）」、「初等教科教育法（生活）」、「初等教科教育法（音楽）」、「初等教科教育法（造形）」、「初等教科教育法（家庭）」、「初等教科教育法（体育）」を配置する。保育に関連する科目としては、さらなる保育指導のための知識と技能の向上を目指す「保育方法論」、「保育内容指導法・健康Ⅱ」、「保育内容指導法・人間関係Ⅱ」、「保育内容指導法・環境Ⅱ」、「保育内容指導法・言葉Ⅱ」、「保育内容指導法・表現Ⅱ」、「音楽表現演習」、「造形表現演習」を配置する。また、教育・保育内容の理解をさらに深めるための「身体表現」、「児童文学」、「生活」、「体育」、「リトミック」、「声楽」を配置する。以上、3年次では計25科目を配置する。

4 年次には、教育・保育に関してより高度な知識と技能の獲得を目指す「こどもとアート」、「保育実践研究」の2科目を配置する。

本分野は、学生個々の興味・関心にかなった学習を推奨するため4単位以上を選択必修とする。

3) 心理分野

心理分野では、子どもの発達を心と体の両方の視点からとらえる力、また人間の発達について、人生全体を見据えた生涯発達の観点からとらえる力と態度を身につけさせるため、心理学に関する基礎的な知識の獲得およびそれを応用することを目指した科目を配置する。

1 年次には、心理学について概観するとともに教育や保育に必要な心理学的観点を獲得するための「心理学の基礎Ⅰ」、「心理学の基礎Ⅱ」、「教育心理学」、「発達心理学」の4科目を配置する。

2 年次からは、心理学研究に関する基礎的理論および基礎的方法について学ぶ「心理学研究法」、「心理統計学」、「心理学基礎実験」、および、心理学における各分野についての理解を深めるための「認知心理学」、「臨床心理学」、「言語心理学」、「乳幼児発達心理学」、「精神保健」、「社会心理学」の9科目を配置する。

3 年次からは、心理学研究に関する理論と方法について発展的に理解するための「心理学実験実習Ⅰ」、「心理学実験実習Ⅱ」、および、より学際的・応用的な心理学分野について理解を深めるための「神経心理学」、「家族心理学」、「学校心理学」、「障害児心理学」、「カウンセリング概論」、「カウンセリング演習」、「臨床心理学実習」、「人間関係演習」、「教育心理学演習」、「教育・保育相談」の合計12科目を配置する。

本分野は、学生個々の興味・関心にかなった学習を推奨するため8単位以上を選択必修とする。

4) 健康・福祉分野

健康・福祉分野では、一人ひとりの人間が健康で豊かな生活を実現するための理論と実践を学ぶ科目を配置している。

1 年次には、福祉の基礎について理解するための「社会福祉」「児童家庭福祉Ⅰ」の2科目を配置する。

2 年次からは、実際の子ども福祉の問題について検討する力の向上を目指す「児童家庭福祉Ⅱ」、「子どもの保健Ⅰ-1」、「子どもの保健Ⅰ-2」、「子どもの保健Ⅱ」、「子どもの食と栄養」、「社会的養護Ⅰ」の6科目を配置する。

3 年次からは、福祉場面における支援について多様な観点から理解を深めその技能を向上させるための「相談援助」、「保育相談支援」「社会的養護Ⅱ」、「家庭支援論」の4科目を配置する。

本分野は、学生個々の興味・関心にかなった学習を推奨するため6単位以上を選択必修とする。

5) 総合分野

総合分野には、教育・保育分野、心理分野、健康・福祉分野での学びを学際的な観点をふまえ統合し、より発展・深化させるための科目を配置する。

身体と運動に関して理論的観点をふまえたアプローチを行う「体育講義」を1年次に配置する。また、教育・保育に関する学びを総括するとともに、教育者・保育者として社会に出るための準備を積極的に進めるための「教職実践演習(幼・小)」、現代的な子どもの問題に対する理解のあり方、支援のあり方について検討する「フィールドワーク(こども理解)」を4年次に配置する。

学生一人ひとりの興味・関心をさらに深め、発展的に検討・研究するための「ゼミナールⅠ～Ⅳ」を配置する。なお、ゼミナールは、3年次の春学期に「ゼミナールⅠ」を、秋学科に「ゼミナールⅡ」を、また、4年次の春学期に「ゼミナールⅢ」を、秋学期に「ゼミナールⅣ」の4科目を配置し、段階的にその学びを深めるとともに、継続して学ぶことができるよう配置する。なお、ゼミナールは教育学部の人材育成上の目的、教育研究上の理念を実現するものとして、必修科目とする。

6) キャリア分野

キャリア分野には、教育職や保育職の職業像を理解し、将来の進路について考え、教育職、保育職に就く者に対して、現場が何を必要とし求めているのかについて主体的に学ぶための「教職基礎演習Ⅰ」、「教職基礎演習Ⅱ」、「教職キャリア演習Ⅰ」、「教職キャリア演習Ⅱ」、「保育キャリア演習Ⅰ」、「保育キャリア演習Ⅱ」の6科目を配置する。なお、大学生活のより早期から職業に対する意識の向上と、段階的な能力の獲得と発展を目指すという観点から「教職基礎演習Ⅰ」は1年次、「教職基礎演習Ⅱ」、「教職キャリア演習Ⅰ」は2年次、「教職キャリア演習Ⅱ」、「保育キャリア演習Ⅰ」は3年次、「保育キャリア演習Ⅱ」は4年次に配置し、継続的にキャリアに関する学修をすることができるようにしている。

7) 実習分野

実習分野には、実際の教育・保育環境と関わりながら、豊かな表現力・行動力・人間関係力の育みのあり方について探求し、実践的能力を獲得・向上させるための科目を配置する。小学校、幼稚園、保育所及び各種の福祉施設などに出向き実践現場の活動やそこで求められる能力・態度・人間性を学び、それらを具体的に獲得することを目指す「教育実習指導Ⅰ」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習指導Ⅱ(幼稚園)」、「教育実習Ⅱ(幼稚園)」、「教育実習指導Ⅲ(小学校)」、「教育実習Ⅲ(小学校)」、「保育実習指導Ⅰ」、「保育実習Ⅰ」、「保育実習指導Ⅱ」、「保育実習Ⅱ」、「保育実習指導Ⅲ」、「保育実習Ⅲ」の12科目を配置する。

V 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織の編成の考え方

教育学部の教員構成は、専任の教授6名、准教授8名、講師3名の計17名で編成する。

専任教員は、小学校教諭養成課程（初等科教育学）、幼稚園教諭・保育士養成課程（幼児教育学・保育学）、心理学、健康（精神保健学・体育学）・福祉学の4領域に、それぞれ博士号を有するまたは十分な研究業績を有する教授を配置し、それらの教授を中心に教員組織を編成している。その内訳は、初等科教育学5名（教授2名、准教授2名、講師1名）、幼児教育学6名（教授2名、准教授3名、講師1名）、心理学3名（教授1名、准教授2名）、健康・福祉学3名（教授1名、准教授1名、講師1名）の配置となっている。

専任教員は17名の内、それぞれ小学校教諭免許を8名、幼稚園教諭免許を2名が有しており、他に従来の養護学校教諭免許を3名、中学校・高等学校教諭免許を10名が有している。また、臨床心理士資格・臨床発達心理士資格を4名が有している。さらに、教育・保育ならびに子育て支援現場に教員・保育者研修講師として、または臨床家として、それぞれ授業・保育アドバイザー、スクールカウンセラー、発達相談員、要支援・要保護ケース検討会議アドバイザー（スーパーヴァイザー）として活躍し、現代的な教育・保育の課題や実践に精通しており、地域の関係機関との連携を有している教員を配置した。専任教員17名のうち、16名は現在本学に在籍している教員であり、残り1名も開設時に就任予定である。

2. 専任教員の年齢構成と定年規程の扱い

教育学部開設時の教員の年齢構成は、60～69歳が4名（教授3名、准教授1名）、50～59歳が6名（教授2名、准教授4名）、40～49歳が5名（教授1名、准教授3名、講師1名）、30～39歳が2名（講師2名）となっており、完成年度における教員の年齢構成は、60～69歳が6名（教授4名、准教授2名）、50～59歳が5名（教授1名、准教授4名）、40～49歳が6名（教授1、准教授2名、講師3名）となっている。

また完成年度における専門分野の領域別年齢構成は、初等科教育学（教授60代1名・40代1名、准教授60代1名・50代1名、講師40代1名）、幼児教育・保育学（教授60代1名・50代1名、准教授60代1名・50代2名、講師40代1名）、心理学（教授60代1名、准教授40代2名）、健康（精神保健・体育）・福祉学（教授60代1名、准教授40代1名、講師40代1名）である。

なお、本学の専任教員の定年は65歳（関東学院職制第99条（資料4-

1)) であるが、「関東学院大学特約教授に関する規程」(資料4-2)により、70歳まで定年を延長することができる。また、完成年度までに規程に定める定年(65歳)を超える専任教員等の配置等については、完成年度以降で退職教員の後任人事により、改善していくこととしている。

3. 教員組織の特色

(1) 共通科目

共通科目は、教育学部は、その基礎となる人間環境学部人間発達学科と同じキャンパス内に開設することから、学部開設後も人間環境学部での教育を継承する形で、教育学部、人間環境学部、栄養学部(別途設置届出中:教育学部同様に同一キャンパスに設置、また、人間環境学部栄養学科を基礎とする)、との3学部での共通科目として開設していることから、共通科目のみを担当する専任教員は配置していない。

(2) 専門科目

1) 学科基幹科目

こども発達学科としての基幹科目である「こども発達論Ⅰ」は、乳幼児期から学童期の子どもの発達や子育ての営みに関する様相について、保育学、初等教育学、心理学の側面から外観する。保育学担当は、短期大学・大学における幼稚園教諭・保育士養成経験および幼稚園・保育園・こども園などで幼児の造形教育の実践的な教育経験を有し、子どもの表現から発達・心理を把握する力量を有する准教授を、初等教育学担当は、小学校における豊富な教職経験をもち児童の教育・生活指導および現職教員の研修に従事している准教授を、心理学担当は、日本と西欧における豊富な病院臨床の経験をもち子どもから成人までの精神保健分野や母親の子育て支援に精通している保健学博士の教授を配置した。

さらに「こども発達論Ⅱ」は、子どもの発達に関わる多くの問題を取り上げ、教育学・保育学、児童福祉学、障害児心理学(特別支援教育学)の側面から検討・考察を重ねる教授・准教授を配置している。教育学・保育学担当は、長年の幼稚園教諭・保育士養成教育経験を有し現職教員との共同研究や地域の要保護家庭支援および学童期との連携などにも精通している教授を、児童福祉学担当は、児童養護施設職員経験や豊富な保育士養成教育経験を有し虐待予防や介入および里親制度の普及等わが国の児童福祉や地域連携に精通する准教授を、障害児心理学に関しては、臨床心理士として小学校教員の相談や中学・高校の生徒スクールカウンセラーの豊富な経験を有し、発達障害や不登校に関する実践的な研究蓄積のある教授(博士(文学))を配置した。

そして本学の建学の精神にも通じるキリスト教の観点から「キリスト教と教育」に関する学びについて、本学宗教主事として正教師(牧師)の資格を有し、豊富な幼稚園教諭・保育士養成教育経験をもちキリスト教

と教育における人格教育について基礎から理解を深める力量のある准教授を配置した。

2) 教育・保育分野

教育・保育分野は、初等教育ならびに幼児教育に関する原理、方法および基礎技能について学ぶための科目を配置した。

小学校教諭・幼稚園教諭養成の教職課程には、教育の原理や意義、基礎理論および技能に関する科目担当に、豊富な現職教員経験を有する専任教員2名(准教授2名、うち博士(教育学)1名)と養成教育経験および現職研修の豊富な教授2名、教育制度や思想史の専門(博士(学術))を有する専任講師1名を配置した。1年次科目としては、「教職概論」「教育原理」および「保育内容総論」「保育原理」、2年次科目は、「カリキュラム論」「教育工学」「教育行政学」「教育史」、他に教育課程及び指導法に関する科目担当には、専任教員7名(教授2, 准教授3, 講師2名)の他に豊富な現職経験を有した元小学校教諭・元幼稚園教諭・現幼稚園園長及び、豊富な養成校教育経験者を兼任講師として配置した。

3年次には、教育における特別活動・生活・進路指導に関連する基礎理論やその応用方法について学ぶ科目や教科指導法をさらに幅広く深く学ぶ科目を配置した。生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目担当には、臨床心理士資格を有し教育相談経験豊かな専任教員や現職教諭・保育者研修及び病院心理経験が豊富な専任教員2名(教授1名, 准教授1名)を配置し、他に生徒指導経験豊富な現職経験を有した元小学校教諭を兼任講師として配置した。専任教員8名(教授2名・准教授4名・専任講師2名)は、3年次「特別支援指導法」「特別活動の指導法」、および「初等教科教育法」の各教科科目である各専門分野(国語・算数・理科・理科実験・音楽・声楽・造形<図画工作>・体育・生活・児童文学)に配置し、「生徒・進路指導法」および他の教科科目(社会・家庭・リトミック・器楽アンサンブル)は豊富な教員養成校の教育経験及び現職経験が豊かな元小学校教諭を兼任講師として配置し、学生の学びの選択の幅を持たせた。

幼稚園教諭養成課程に関しての保育内容指導法関連科目については、保育者養成科目でもある次の保育分野にも共通とする。

1年次の幼児教育・保育の基礎理論の学びを土台として、2年次に子どもの育ちと保育について幅広い観点から学ぶ科目として「保育者論」「子育て学」「子育て支援総論」「乳児保育」「社会的養護内容」「障害児保育」を配置すると共に、教育・保育の指導法に関する科目として「保育内容指導法・人間関係Ⅰ」「保育内容指導法・表現Ⅰ」「保育内容指導法・環境Ⅰ」「保育内容指導法・言葉Ⅰ」を配置する。「保育者論」は教育原理・幼児教育が専門であり教員・保育者養成経験が豊富で現職教員研修において指導的立場を有する専任教員(教授)が担当し、「乳児保育」は乳児研究と乳幼児発達相談を専門とする専任教員(教授)と共に

現職経験の豊富な元園長を兼任講師としてオムニバス担当として配置し学生に理論と実践両面からの学びを保証し、「障害児保育」は、養成教育経験が豊かで特別支援教育を専門とする専任教員（教授）を配置した。「社会的養護内容」は豊富な児童養護施設職員の経験を有する施設長を兼任講師として配置した。子どもの育ちと子育て支援に関わる科目「子育て支援総論」「子育て学」は、保育実践研究や子育て支援研究および現職教諭・保育士研修講師経験が豊富な専任教員2名（教授1名・専任講師1名）および現職保育士（臨床発達心理士）の兼任講師とオムニバス担当として配置した。

保育内容指導法については、専任教員5名（教授1名・准教授3名・講師1名）は各専門分野（人間関係Ⅰ・言葉Ⅰ・表現Ⅰ・環境Ⅰ・健康Ⅰ）に配置し、他の保育内容指導法科目（環境Ⅰ・健康Ⅰ・言葉Ⅱ・健康Ⅱ・表現Ⅱ・人間関係Ⅱについては、教員・保育士養成校の教育経験および豊富な現職経験を有する保育園園長の兼任講師を配置した。

3年次には幼児教育・保育指導のための知識と技能の向上を目指す「保育方法論」、「保育内容指導法・健康Ⅱ」、「保育内容指導法・人間関係Ⅱ」、「保育内容指導法・環境Ⅱ」、「保育内容指導法・言葉Ⅱ」、「保育内容指導法・表現Ⅱ」、「音楽表現演習」、「造形表現演習」、また教育・保育内容の理解をさらに深める「身体表現」、「児童文学」、「生活」、「体育」、「リトミック」、「声楽」を配置する。「保育方法論」は教員・保育者養成経験豊富な他大学の兼任講師と現職幼稚園園長をオムニバス担当として配置し、「保育内容指導法」の健康Ⅱ・人間関係Ⅱ・環境Ⅱ・言葉Ⅱ・表現Ⅱは、教員養成経験豊富な他大学の兼任講師および各専門分野を有する幼児教育・保育施設の現園長や施設長を兼任講師として配置した。「造形表現演習」は、専門分野である専任教員（准教授）、「音楽表現演習」は専門分野である専任教員（准教授）と音楽教室主催主宰の兼任講師1名をオムニバス担当として配置した。また、教育・保育内容の理解をさらに深めるための科目として、「声楽」「身体表現」「児童文学」には専門分野の専任教員（准教授2名・専任講師1名）、「リトミック」は専門分野を有する兼任講師を配置した。

4年次には幼児教育・保育に関して、より高度な知識と技能の獲得を目指す「こどもとアート」「保育実践研究」を配置するが、それぞれ専門分野において豊富な教員・保育士養成経験および現職教員・保育士研修および共同研究の指導力を有する専任教員2名（准教授1名・専任講師1名）を配置した。

3) 心理分野

心理分野は、子どもの発達を心と体の両面の視点からとらえる力、人間の発達について生涯発達の観点からとらえる力と態度を身につけるため、心理学に関する基礎的な知識の獲得およびそれを保育・教育現場において応用することを目指した科目を配置している。専任教員4名

(教授2名・准教授2名、うち3名臨床心理士・1名病院精神科心理士)は、専門分野および臨床・教育経験により、各学年次科目において配置した。

1年次の教育・保育分野を支える心理学的観点を外観する「教育心理学」、2年次の心理学研究に関する基礎的理論や基礎的方法に関する「心理学基礎実験」「心理統計学」、3年次の心理学研究に関する発展的理論と方法に関する「教育心理学演習」は、教育心理学を専門とし、臨床心理士として長期の中学校スクールカウンセラー経験を有する准教授(博士(心理学))を配置した。

子どもの発達を外観する1年次の「発達心理学」、2年次の基礎的な専門知識を学ぶ「乳幼児発達心理学」、さらに教育現場における発達障害などの子どもの特徴や教員・保育者の関わり方を専門的に学ぶ「障害児心理学」「学校心理学」は、臨床心理士として長年スクールカウンセラーを兼任し、不登校や発達障害の子どもへの支援や現職教員研修の指導的立場にある教授(博士(文学))を配置した。

臨床心理学分野では、2年次の「臨床心理学」、3年次の「カウンセリング演習」「保育相談支援」「教育・保育相談」および心理学研究の理論と方法を深める「心理学実験実習Ⅱ」は、臨床心理学を専門とし、臨床心理士として長年、乳幼児から学童期の親子相談経験や大学における豊かな教員養成の教育経験を有する准教授を配置した。

病院臨床や精神保健分野では、2年次の心理学研究に関する基礎的理論や基礎的方法に関する「精神保健」、3年次の心理学研究に関する発展的理論と方法に関する「カウンセリング概論」「人間関係演習」は、国内外の病院における長期の病院精神科心理士も兼任し、現代社会における心理学の必要性や学生の学びを深める力量のある教授(保健学博士、博医)を配置した。

他に心理学の基礎的理論や方法および発展的な理解に関する科目「心理学の基礎Ⅰ・Ⅱ」、また教育・保育分野や卒業研究を支える心理学科目として、1年次の「心理学の基礎Ⅰ・Ⅱ」、2年次の「心理学研究法」「認知心理学」「言語心理学」「社会心理学」、さらに心理学分野における発展的、学際的な学習を可能にする3年次の「心理学実験実習Ⅰ」「神経心理学」「家族心理学」「臨床心理学実習」の科目担当には、当該科目教授に関して豊富な教育経験を有する他大学の兼任講師を配置し、学生の学びを基礎から応用まで支援可能とした。

4) 健康・福祉分野

健康・福祉分野は、一人ひとりの人間が健康で豊かな生活を実現するための理論と実践を学ぶ科目を配置しているが、1年次から3年次までの科目に、それぞれ専任教員5名(教授3名・准教授2名)と兼任講師を配置した。

1年次の福祉の基本を理解する「児童家庭福祉Ⅰ」、実際的な子ども

の福祉問題を検討する2年次の「児童家庭福祉Ⅱ」「社会的養護Ⅰ」、福祉場面における多様な支援技能の向上を目指す「社会的養護Ⅱ」は、長年施設職員として福祉実践現場に精通し、大学における保育士養成の教育経験も豊富な准教授を配置した。

2年次からの子どもの健康・福祉問題について検討する力量を高める「子どもの保健Ⅰ-1」「子どもの保健Ⅰ-2」は、国内外の子どもの臨床経験を有した教授（保健学博士）と小児科医師（病院勤務）を兼任教員としてオムニバス担当者として配置した。また「子どもの保健Ⅱ」は、子どもに関する総合研究所において教育・研究活動の長期経験を有し、大学における教育経験も有する兼任講師を配置した。同じく2年次の「子どもの食と栄養」は、保育士養成教育経験を有する栄養学を専門とする兼任講師を配置した。

3年次の福祉現場における支援について多様な観点から理解を深め専門的スキルを向上させる科目である「相談援助」は、施設職員の経験を有し豊富な大学教育経験および養護学校校長経験を有する教授、および児童養護施設長の経験を有する兼任講師をオムニバス担当者として配置した。3年次の「保育相談支援」は乳幼児から学童期の臨床活動経験を有し、大学における教員養成経験も豊富な准教授（臨床心理士）を配置し、「家庭支援論」は保育および子育て支援実践現場における発達相談の経験を有し、保護者対応を専門とする教授（臨床発達心理士）を配置した。

5) 総合分野

総合分野は、教育・保育分野、心理分野、健康・福祉分野の学びについて、学際的な観点を踏まえて統合し、より発展・深化させるための科目を配置した。

1年次の「体育講義」は、身体と運動に関して情緒や社会性の諸側面の発達との関連性を総合的・理論的に解明するが、小学校教育現場における子どもの成長の諸問題に精通する経験豊富な元校長を兼任講師として配置した。

3年次の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」および4年次の「ゼミナールⅢ・Ⅳ」は、教育学部の人材育成上の目的、教育研究上の理念を実現するものとして、専任教員の各専門分野を活かして、現代の教育の抱える課題について学際的な研究の学びを保証する観点から、専任教員17名全員を配置した。

4年次春学期の「フィールドワーク」は幼稚園教諭免許必修科目として位置づけ、教育実習後にも現場経験を有しながら子ども理解を深め教育・保育職への理解を深化させるが、豊富な教育・保育現場における教育の構造分析研究を専門とする専任講師を配置した。同秋学期「教職実践演習」は小学校教諭・幼稚園教諭の教職課程専門科目として最終学年学期に履修する科目だが、専任教員13名（教授6名・准教授5名・講

師2名)が担当し、それぞれの専門分野による実践研究経験、および豊富な実習指導や養成教育経験、および現職教諭研修・臨床相談経験を有する指導可能な者を配置した。

6) キャリア分野

キャリア分野は、教育職や保育職の職業像を理解し、将来の進路について考え、教育職に就く者に対して、教育現場の課題や必要性の認識を高め学生が主体的に学ぶ科目を1年次から段階的に配置した。

小学校教員養成課程としては、教職キャリア科目として、大学生活の早期から教職に対する意識と能力向上のために、1年次「教職基礎演習Ⅰ」、2年次「教職基礎演習Ⅱ」・「キャリア演習Ⅰ」、3年次「教職キャリア演習Ⅱ」を導入し、教職経験や養成教育および現職教員研修経験が豊かな専任教員4名(教授1名、准教授2名、専任講師1名)を配置した。

幼稚園教諭課程および保育士養成課程としては、1年次・2年次「教職基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は小学校課程と同様に配置し、3年次「保育キャリア演習Ⅰ」、4年次「保育キャリア演習Ⅱ」を導入し、継続的にキャリアに関する学修をすることを可能にした。特に保育実践現場における課題に対応できる知識・技術を高めるために、保育者・福祉職員経験や養成教育および現職保育者研修経験が豊かであり、また保育相談・臨床相談経験を有する専任教員4名(教授1名・准教授3名)を配置した。

7) 実習分野

実習分野は、教育・保育環境と関わりながら、豊かな表現力・行動力・人間関係力の育成を目指し、実践的能力の獲得と向上を可能にする科目を配置した。

教育実習および教育実習指導科目は、初等教育学を専門とし小学校教諭養成経験を有する専任教員4名(教授1名・准教授2名・専任講師1名)を配置し、それぞれの豊富な小学校教員教職経験や養成教育経験・現職教員研修指導経験を活かして配置した。

保育実習および保育実習指導科目は、幼児教育・保育学を専門とする専任教員5名(教授2名・准教授2名・専任講師1名)を、それぞれの養成教育経験・現職教員・保育士研修指導および現職者との共同実践研究経験、臨床保育相談経験を活かして配置した。さらに、両課程実習担当者には、心理臨床を専門分野としスクールカウンセラーや臨床相談に従事する専任教員3名(教授1名、准教授2名)も配置し、現場における課題対応や学生の実習に対する心理的支援を強化した。

VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 教育方法及び履修指導方法

教育学部は、子どもの発達を心と体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解することができ、かつ現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた教育者・保育者の養成を目的としている。この目的を達成できるよう、教育学部では、次のような教育方法及び履修指導方法により学生への教育と指導を行う。

- 1) 既設学部と同様に、1年を春学期、秋学期の2学期に分け、学期ごとに集中して学修できるよう Semester 制を採用する。各 Semester が終了するごとに成績を通知し、次期 Semester が始まる前までにその Semester で学んだ学習成果が確認できるようにして、学生の学修への動機付けを高める。
- 2) 配当年次の設定は、共通科目については、必修科目、選択必修科目（外国語分野、保健体育分野）やキャリア形成に係る基礎科目を1年次配当とし、選択科目については1・2年次配当とする。

専門科目については、教育・保育について系統的に、かつ効果的に学習することができるような年次配当とする。

「学科基幹科目」においては、「こども発達論Ⅰ」「キリスト教と教育」を1年次に配置し、大学での専門学修を効果的に進めていくための基礎を築くことができるようにしている。また、3年次に「こども発達論Ⅱ」を配置し、大学生活の中盤でこれまでの大学での学修を総合的・学際的な観点から見なおすとともに、その後のより専門的な学修おける目的や課題を見出すことができるようにする。なお、これらの科目は教育学部の、子どもの発達を心と体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解するという教育上の目的を学生に理解してもらうとともに、効果的に達成させるために必修科目とする。

「教育・保育分野」「心理分野」「健康・福祉分野」の科目に関しては、1年次にそれぞれの分野における概論的科目、入門科目を配置し、その後の学修の基礎を築くことができるようにする。

「教育・保育分野」においては、教育・保育指導に必要な基礎的な知識・技能を獲得するための科目（教科に関する科目）については1年次から順次履修できるように配置する。これらの学修の後に、教育・保育の指導法に関する科目を2年次から順次履修できるようにする。教科・保育内容についての基礎知識・技能に関する科目を履修した後に、当該科目・保育内容の指導法に関する科目を履修することができるよう調整した上で科目配置が行う。また、4年次には、教育・保育分野でのより発展的な学修を行いたい学生のための科目を配置する。

「心理分野」においては、心理学に関する概論的な科目を1年次で履修した後、より専門性の高い基礎的科目（研究法・実験系科目）および心理学各領域の内容についてより深い学修をすることのできる科目を2年次以

降に配置する。なお、より応用的な意味合いの高い科目については3年次以降に配置する。

「健康・福祉分野」においては、社会福祉・児童福祉に関する概論的な科目を1年次で履修した後、子どもの福祉に関するより専門的な科目を2年次から順次履修することができるよう配置する。なお、相談や支援に関する演習科目は基礎学修を終えた後に履修できるよう、2・3年次以降に履修することができるよう配置する。

「実習分野」においては、実践力の高い人材を育成するという観点から、1年次において導入的な実習科目である「教育実習指導Ⅰ」「教育実習Ⅰ」を配置する。2年次には「保育実習指導Ⅰ」「保育実習Ⅰ」を、3年次には「教育実習指導Ⅱ（幼稚園）」「教育実習Ⅱ（幼稚園）」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」「保育実習Ⅲ」を、4年次には「教育実習指導Ⅲ（小学校）」「教育実習Ⅲ（小学校）」を配置する。このような配置により、学生たちに継続的に実習を行う機会を提供し、より実践力の高い人材を育成することを可能にする。なお、「実習分野」の科目は、通常の授業開講時間外で実施されるため、履修登録の上限の範囲外とする。

「キャリア分野」においては、キャリアや職業に関する意識を初年次から継続的に学修してもらうために、1年次春学期の共通科目「KGU キャリアデザイン入門」（前出）の後、4年次春学期までとぎれることなくキャリア科目を配置している。このような継続的なキャリア教育によって、教育者・保育者としての意識の醸成および必要な能力・態度の確認と育成とができるようにする。なお、「キャリア分野」の科目は、実践的活動を通じた教職・保育職に関する実際的な知識・技能の向上を目指した内容で構成する。そのため、これらの科目は履修登録の上限の範囲外とするとともに、卒業単位には加えないものとする。

「総合分野」においては、学際的学修における基礎的な科目は1年次に配置し、学際的領域からの各課題についての研究、ないし大学での学修の統合とまとめを行うための「ゼミナールⅠ～Ⅳ」を3・4年次に配置する。なお、ゼミナールは学際的・実践的理解を進める本学部の教育上の目的と照らし合わせ、必修科目としている。その他、教育者・保育者としての発展ないしまとめのための科目を4年次に配置する。

以上の通り、それぞれの領域において系統的に学習を進めることができるよう科目を配置する。また、実習科目やキャリア科目を継続的に履修することができるような配置になるよう工夫されており、大学での学修を教育・保育の現場にいかにか活かしていくのか、また、実習から得た課題を大学の学修にいかにか繋げていくのかという点について理解を深めることができるよう、学修体系を構成する。このような学修体系は実践力を育成するという教育学部の目的を達成するためにも適当なものといえる。

3) 授業方法については、講義・演習・実習を効果的につなぐ工夫を行う。専門科目においては、講義科目に続く各分野の演習科目は、それぞれの分

野をより深く理解するための VTR 視聴、教員のデモンストレーション、教育場面を想定した模擬授業、保育場面を想定した模擬保育、など様々な方法を効果的に用いて、教育・保育（ならびに発達支援）に関する能力の修得を図る。実習に関しては、校外での現場実習の前後に実習指導の授業を行う。事前指導では実習に臨むにあたっての心構え・準備について指導する。事後指導では実習を行った上で明らかになった課題を明確にし、その後の学修に繋げていくための指導を行う。このような各科目間の効果的な連携を促す工夫を実施し、実践力の高い人材の育成を目指す。

- 4) 授業を行う学生数は、共通科目については1クラス編成を基本としつつ、必修科目の「コンピュータ・リテラシー」、及び選択必修科目の「英語コミュニケーション・スキルズ」については、1クラス40人程度となるようクラス編成をする。専門科目については、基礎的な講義科目は1クラス編成とし、実際的な知識や技能の修得を目指す科目（演習・実習系科目）は、内容に応じた適当な人数となるよう複数クラス開講する。なお、保育士資格に関連する科目は、厚生労働省の基準に基づいたクラス人数を考慮して開講クラス数を調整する。
- 5) 授業では演習科目を中心に、学生と教員双方向による質疑応答やプレゼンテーション、グループワーク等を取り入れ、学生の主体的な学習を促すとともに教育効果を高める。
- 6) 本学では、教員から授業の連絡を受けたり、教材の授受や課題・レポートの提出、テストの実施など、いつでもどこでも使える Web ベースの授業支援システム「オリーブクラス」（富士通製 LMS）を全学で導入している。教育学部においても同システムを授業運営と学生の指導に活かす。
- 7) 大学として、学生の入学時及び各セメスターの開始前に履修要綱や授業時間割表等を配付（シラバスについては Web 上で閲覧できるようにしている）し、履修方法等について履修指導を行う。とくに入学時には、教育学部履修モデル（資料5）を学生に示し説明を行う。
また、教育学部においてもアドバイザー制度を置き、教員が学生からの履修、学修、成績に関する相談や学生生活相談、進路相談に応じたり、アカデミックリテラシー修得のための指導など、学生が円滑に学修や学生生活を進めていけるようきめ細かい指導や支援を行う。
- 8) 学生が授業でよく理解できなかった点や疑問点に対する質問、学修の進め方等に対して相談ができるようオフィスアワーを設定する。オフィスアワーは、授業の後や教員が研究室又は講師控室に在室している時間に設定する。

2. 履修科目の登録上限及び他学部、他大学における授業科目の履修

平成 24 年 3 月 26 日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会から公表された審議のまとめ「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」によると、大学は「学生の学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立」を始点とした学士課程教育の質的転換に直ちに取り組む必要がある旨、述べられている。

これを受けて、教育学部では、授業においては準備学修について具体的な指示を与えることにより、学生の十分な学修時間を確保し、履修登録した科目を確実に修得するよう指導していくこととする。このため、1 セメスター（1 学期）の履修科目の登録上限を 24 単位とする。

また、他学部や他大学における授業科目を履修した場合は、28 単位を上限に、自主選択学修科目（授業科目区分に応じて修得すべき単位数とは別に、学生が自主的に選択学習する科目）として卒業要件単位に算入できることとする。本学は、横浜市内にある神奈川大学、横浜国立大学及び横浜国立大学をはじめ国公立の 11 大学と協定を結び、授業科目の単位互換を行っている。

3. 成績評価及び卒業要件

本学では、成績評価基準は、秀（S）（100～90 点）、優（A）（89～80 点）、良（B）（79～70 点）、可（C）（69～60 点）、不可（F）（59～0 点）の 5 段階評価とし、可（C）以上を合格としている。成績評価基準と卒業要件は、学則及び履修規程に定めるとともに、履修要綱に掲載して学生に周知している。また、本学では、学生の学修状況の把握及び学修指導への利用と、学生が自らの学業成績の状況を的確に把握し、学習意欲を高められるよう成績に GPA（Grade Point Average）を導入している（なお、GPA の値は進級要件及び卒業要件とはしていない）。

卒業要件については、小学校教諭課程（一種免許状）、幼稚園教諭（一種免許状）の養成課程、保育士養成課程及び、認定心理士資格が取得できる教育内容を満たしつつ、教育研究上の目的を達成できるよう共通科目 26 単位以上、専門科目 70 単位以上、合計 124 単位以上とし、授業科目区分ごとに定める必要最低単位数及び分野ごとの必修科目については、別紙「履修方法及び卒業要件」（資料 6）のとおりとしている。

なお、学生各自の計画や興味・関心に応じて柔軟に科目が選択履修できるようにするため、自主選択学修科目として 28 単位を卒業要件単位に算入できるようにしている。

VII 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学は、神奈川県横浜市金沢区に金沢八景キャンパス（六浦・室の木校地

及び六浦第2校地、校地面積 89,306.48 m² (全部所有)、校舎敷地・運動場用地、[経済学部、理工学部、建築・環境学部、人間環境学部看護学部及び栄養学部 (別途学部設置届出中) 立地]] 及び金沢文庫キャンパス (釜利谷校地、校地面積 150,963.13 m² (全部所有)、校舎敷地・運動場用地、[国際文化学部 (国際文化学部に名称変更予定)・社会学部 (別途学部設置届出中) 立地]) を、小田原市に小田原キャンパス (小田原校地、校地面積 110,530.26 m² (うち借用 871.00 m²))、校舎敷地・運動場用地、[法学部立地]) を所有している。金沢八景キャンパスには、体育館、運動場、テニスコート 4 面を、金沢文庫キャンパスには、体育館、陸上競技場、陸上競技場スタンド、運動場、野球場 (屋内練習場併設)、野球場スタンド、テニスコート 4 面を整備している。また、小田原キャンパスには、体育館、運動場、テニスコート 2 面を整備している。

教育学部は、経済学部、理工学部、建築・環境学部、人間環境学部、看護学部及び栄養学部 (別途学部設置届出中) が立地する金沢八景キャンパス (六浦・室の木校地及び六浦第2校地) に設置するが、教育学部設置に伴う新たな校地の取得は行わない。

2. 校舎等施設の整備計画

教育学部は既設の人間環境学部人間発達学科に所属する教員を中心とし、人間発達学科として実践してきた教育成果とその蓄積を基礎として、発展的に設置することから、校舎等施設については、既存施設を有効利用する予定である。また、設置基準上、金沢八景キャンパス (室の木校地) の現有施設で充足している。(授業時間割については資料7参照。)

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学では、金沢八景キャンパス (六浦校地) に図書館本館、金沢八景キャンパス (室の木校地) に室の木分館、金沢文庫キャンパスに金沢文庫分館、小田原キャンパスに小田原分館の四館を設置している。

4 キャンパスの図書館所蔵資料のほとんどはオンライン蔵書検索システム (OPAC) で検索し、必要に応じて普段利用している図書館に取り寄せることが可能である。図書館全館の蔵書冊数は、2014年3月現在で139万冊となっている。

蔵書構成は、各キャンパスに立地する学部に対応し、教養関係資料のほか、経済学部、理工学部、建築・環境学部が主に利用する図書館本館では経済学、経営学、自然科学、技術・工学系、資料を、社会学部 (別途 学部設置届出中)、国際文化学部 (国際文化学部に名称変更予定) が主に利用する金沢文庫分館では人文科学、社会学、社会福祉系資料を中心に、法学部が主に利用する小田原分館では法学、行政系の資料を中心に所蔵している。

また、教育学部、人間環境学部、看護学部及び栄養学部 (別途 学部設置届出中) が主に利用する室の木分館では、心理学、文学、言語、環境工学、栄

養学、幼児・初等教育系、看護学系、の資料を中心に蔵書が構成されている。栄養学部は、金沢八景キャンパス（室の木校地）に設置することから、主に室の木分館を利用することとなる。

室の木分館の蔵書は、2014年3月現在で約19万冊、学術雑誌は約1,400タイトルで、うち約700タイトルを継続して受け入れている。電子ジャーナルは、原則として図書館全体で一元的に契約しており、2014年3月現在で9,000タイトルが利用可能となっている。その他データベースとして「EBSCOhost」、「Scopus」のほか各種新聞データベースの利用も可能となっている。加えて、本学は、相互に他大学の図書館で資料を閲覧することができる神奈川県内大学図書館相互協力協議会及び横浜市内大学図書館コンソーシアムに参加しており、加盟大学の図書を相互利用することができる。

なお、室の木分館の閲覧座席数は、教育学部、人間環境学部、看護学部及び栄養学部（別途学部設置届出中）の収容定員2,208人に対して281席となっている。

既設の人間環境学部人間発達学科の研究教育上において支障がないことから、教育学部子ども発達学科の設置後もこの整備状況で、研究教育上支障はないものと考えている。

VIII 入学者選抜の概要

1. 入学者受入方針

現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた教育者・保育者を養成する。その際、子どもの発達を心と体の両方の視点から、また、人全体を見据えた、生涯発達の観点から理解することを重視し、以下の6つの視点から、望ましい学生像を掲げる。

- 子どもの教育や保育に関心がある人
- 人間の生涯発達を見据え、子どもの心と身体の発達に関心がある人。
- 子どもを取り巻く家族や地域などの環境に関心がある人。
- 他者と積極的にかかわる中で、表現をすることが好きな人。
- 忍耐力や持続力をもって、物事をやりとげることができる人。

2. 入学者選抜方法

教育学部では、入学者受入方針を踏まえた上で、学力だけにとどまらず大学での学修に対する意欲・熱意など、受験生の多様な能力や態度、高等学校における活動実績等を幅広く評価し、多様な入学者を確保するため、学力検査を主とする選抜のほか、出願資格に一定の要件を課した上で面接試験等を主とする選抜を実施する。また、一般入学試験の会場も神奈川県内のほか全国主要都市に会場を設けるほか、併願制度、スカラシップ制度を設け、入学希望者の便宜を図る。

学力検査を主とする選抜方法としては、一般入学試験前期日程（2科目型、3科目型、センター試験併用型、得意科目重視型）、一般入学試験後期日程、大学センター試験利用入学試験前期日程および後期日程、学院内特別選考入学試験3月募集（対象は本学院併設高等学校）を実施する。これらの選抜方法は、主に基礎学力を有するかどうかの確認を主眼としており、試験科目数や配点などに相違を設けたり、大学入試センター試験を利用することにより多様な入学者の確保を意図している。

出願資格に一定の要件を課した上で面接試験等を主とする選抜方法としては、指定校制推薦入学試験、スポーツ推薦入学試験、学院内推薦入学試験（対象は本学院併設高等学校）、キリスト教学校教育同盟特別協定校推薦入学試験（対象は本学協定校）、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、帰国生入学試験および関東学院オーリーブ入学試験（対象は関東学院大学・関東学院女子短期大学のいずれかの卒業生の子女）を実施する。社会人入学試験は、社会経験を活かしつつ、新たに学ぶことを希望する社会人の受け入れを目的とし、選抜は小論文、面接及び提出書類に基づき行う。社会人とは入学時に満23歳以上で、学校教育法に定める大学入学資格を有し、有識者または職業経験が3年以上ある者で、本学の教育方針ならびに本学部の内容を十分に理解し、学ぶことの目的意識をもっている者としている。その他の選抜においては、一定以上の基礎学力を有する者に対して、小論文及び書類に基づく面接試験等により、本学の教育方針ならびに本学部の教育内容の理解、学修する意欲、本学部に入学者の理由等の確認を行うことを主眼としており、明確な意思を持つ入学者の受け入れを意図している。

学力を主とする選抜と面接を主とする選抜の両性質を持つ選抜として、AO入学試験（9月募集、11月募集）を実施する。AO入学試験では、英語、国語、数学から成る総合基礎試験に加え、小論文、書類に基づく面接試験を行う。

科目等履修生の受け入れは、本学部の科目を学ぶ意思のある者に対して、社会に幅広く提供するため実施するが、本学部及びその前身である人間発達学科の卒業生に対し、在学中に修得できなかった単位を履修できる機会を作ることを主眼としている。本学の出願資格を満たし、事前面接後、書類により選考する。受け入れ人数は若干名であり、原則として他学科解放科目を提供するが、本学部及び前身となる人間発達学科卒業生の場合には資格取得に必要な科目を履修できる。

それぞれの入学者選抜方法における募集人数、選抜方法等は、別紙「入試選抜方法（資料8）」のとおりとする。また、一般入学試験と推薦入学試験の募集人数の割合は、一般入学試験 64.4%、推薦入学試験 35.6%とおりとする。

3. 選抜体制

教育学部の入試区分ごとの募集人数、選抜方法、試験日程、入学試験実

施体制については、入試に関する基本事項を審議する大学入試委員会において決定する。入学者の合否判定は、教育学部開設後は教育学部教授会においてこれを行うこととなるが、教授会が設置されない 2015 年度の入学試験に限り、理事会の下に置かれ教育学部の設置準備を担っている教育学部設置準備委員会が入学者の合否判定を行う。同委員会は、学長、学部長予定者等が構成員となっている。

IX 取得資格及び実習（教育実習・保育実習）の具体的計画

1. 取得を目的とする資格

本学教育学部は、小学校教諭および幼稚園教諭、保育士養成を目的とする学部であることから、教育学部の卒業要件を満たした学生は、卒業と同時に小学校教諭（一種免許状）、幼稚園教諭（一種免許状）、保育士の国家資格の取得が可能である。

| 卒業時に取得可能な資格 | 資格・免許の種類 | 備考 |
|-------------|------------|----|
| | 保育士 | |
| | 幼稚園教諭一種免許状 | |
| | 小学校教諭一種免許状 | |

2. 実習（教育実習・保育実習）の具体的計画

(1) 実習の目的

実習は、学生が教育・保育の現場に臨み、子どもと接しながら、児童・乳幼児の理解および援助のあり方、教育・保育の現場についての理解を深めることを目的とする。また、将来自分が就く小学校教諭および幼稚園教諭、保育士に対する認識と自覚を促し、自己の特徴と不足に気づき、自己の研究課題を発見し追求させ、小学校教諭および幼稚園教諭、保育士として必要な専門的な知識・技術の習得を確実につけていく契機とする。

各実習科目の実習目的・目標及び実習計画等は、別紙

(資料 9) 小学校教諭養成課程における教育実習実施計画の概要

(資料 10) 小学校教諭養成課程における教育実習施設一覧(承諾書)

(資料 11) 幼稚園教諭養成課程における教育実習実施計画の概要

(資料 12) 幼稚園教諭養成課程における教育実習施設一覧(承諾書)

(資料 13) 保育士養成課程における保育実習実施計画の概要

(資料 14) 保育士養成課程における保育実習施設一覧(承諾書)

のとおりである。

(2) 実習先の確保の状況

実習先は、これまで人間環境学部人間発達学科において、保育実習、教育実習において、実習受入れ実績のある小学校、幼稚園、保育所・児童福祉施設を教育学部においても引き続き実習先として受入れを確保した。(実習先一覧・実習施設承諾書については資料 10、12、14、を参照)。

(3) 実習水準の確保の方策

各実習前には、各実習指導の授業において、実習目的・目標、実習方法等を明記した「実習の手引き」をもとに、担当教員が学生に事前指導を行う。具体的には、各実習の意義と目的・目標を明確にし、実習に対する心構え、留意点の確認、記録の書き方についての講義、模擬授業・保育及びディスカッション等を行い、個々の学生が目標を達成できるように指導する。

実習終了後は、全体でのディスカッションや報告会および個別面談による事後指導を実施し、個々の実習体験を振り返り、学生間で学びを共有できるようにするとともに、個々の学生の課題を当該学生と担当教員との間で共有し、次の実習や大学での学びの目標を明確にする。

「教育実習(幼稚園)・保育実習(保育所)の手引き」は資料 15、「保育実習(施設)の手引き」は資料 16、「教育実習Ⅰの手引き(小学校)」は資料 17、「教育実習Ⅲ(小学校)の手引き」は資料 18を参照)。

(4) 実習先との連携体制

実習前には、各実習校および実習園、実習施設の校長、園長、実習指導者等宛に、各実習の位置付け、実習目的・目標、評価基準等を明記した「実習のお願い」を送付し、各実習担当教員が説明を行う。また、実習中においても教育学部演習室(教育学部の教育運営に関わる事務室)を緊急連絡先として連絡体制を確保する。

「保育実習(保育所)のお願い」については資料 19、「保育実習(施設)のお願い」については資料 20、「教育実習(幼稚園)のお願い」については資料 21、「教育実習Ⅲ(小学校)のお願い」については資料 22参照)。

(5) 教員の配置及び指導計画、連携体制

実習指導体制については、各授業担当教員が小学校委員会、保育委員会、実習委員会と連携を取りながら、学生の実習状況を常に把握し、実習指導方法、指導内容、成績評価について責任を持つ。

各実習担当教員および実習委員会は、効果的な実習指導を行うことを目的に、実習委員会を開催し、実習校および実習園、実習施設の状況の把握、学生および訪問指導教員の配属、学生指導方法、実習先の実習指導者との連携、緊急時の対応等について具体的な準備・検討を行う。

学生の配属と教員の配置は、教育実習Ⅰにおいては、各学級に1～2名の学生を配属できるよう、実習時期を1から8期程度に分け、学院内の2

つ小学校および2つの認定こども園において行う。各実習校および実習園には、実習担当教員のなかから1名ずつを、連携窓口として割り当てる。教育実習Ⅱ（幼稚園）、教育実習Ⅲ（小学校）、保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲにおいては、各実習校および実習園、実習施設に学生1～2名を配属し、専任教員が各実習先に赴き訪問指導を行う。具体的には、実習開始1カ月前に、各実習先担当の訪問指導担当教員を学生に対して発表する。各学生と訪問指導担当教員は、実習開始前までに面談を実施し、実習期間、実習課題、緊急連絡先等の確認を行う。実習期間中は、各訪問指導担当教員が、各実習先にて直接学生に指導を行い、学生の実習状況や指導内容を、各委員会（小学校委員会・保育委員会）に報告する。また、学生の実習状況によっては、各訪問指導教員が、各実習担当教員に報告、連絡、相談を行い、必要に応じて、当該学生に各実習担当教員が電話やメール等を用いて指導を行う体制を取る。

学生に学習進度の遅れがみられたり、学生の実習状況から特別な指導を要する場合は、各実習担当教員が直接指導に当たる。その他、緊急時の対応、事故防止・事故対応及び個人情報保護などにおいても、各実習担当教員、訪問指導担当教員、各委員会、実習委員会は情報を共有し、実習委員長からの指示のもとに対応する。

（6）成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習目標の達成度に対する学生の自己評価、実習記録、出席状況、学習・実習の態度、提出物及びの実習先の評価などから、総合的に各実習担当教員が行う。単位の認定を受けるためには、各免許・資格取得のために必要となる実習日数および時数、各実習の目標・目的を満たしていることが必要である。各実習の単位認定に必要な実習日数および時数は、下記の通りである。

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 教育実習Ⅰ（小学校）1週間（30時間以上） | } いずれか選択 |
| 教育実習Ⅰ（幼稚園）1週間（30時間以上） | |
| 教育実習Ⅱ（幼稚園）3週間（90時間以上） | |
| 教育実習Ⅲ（小学校）3週間（90時間以上） | |
| 保育実習Ⅰ 4週間 | |
| | （保育所2週間（90時間以上）、施設2週間（90時間以上） |
| 保育実習Ⅱ 2週間（90時間以上） | |
| 保育実習Ⅲ 2週間（90時間以上） | |

（7）事前・事後における指導計画

実習における教育効果を上げるため、講義・演習と実習との順序性を考慮したカリキュラム構成とし、学内で学んだ理論や技術を、各実習において活用できるよう実習を配置する。また、大学内の実習室、教育学部演習室を開放し、学生が自己学習を行いやすい環境を整え、実習前の技術向上を図る。

各実習の直前には、学生に対し、各実習の「実習の手引き」に記載された内容のほかに、各実習先の具体的な留意点、事故防止・事故対応、個人情報保護等についての直前指導を実施する。その際、担当教員は、学生との対話を重視し、それまでの事前指導の取り組み状況、身体・精神状態、実習に対する意欲など、個々の学生の状況を把握し、一人ひとりの学生が効果的に実習を始められるよう配慮する。

実習終了時には、ディスカッションの中で保育・教育実践の経験を言語化し、自己の学びの明確化、学生間で個々の学びの共有化を図り、実習課題の達成に向けた学習を行う。また、学生は実習終了後、実習目標に基づいて実習の自己評価を行い、自らの実習姿勢や学習成果を振り返るとともに、個別面談において、各実習担当教員からの評価や指導を受け、自己の課題を明らかにする機会をもつ。

「教育実習（幼稚園）・保育実習（保育所）の手引き」は資料 15、「保育実習（施設）の手引き」は資料 16、「教育実習Ⅰの手引き（小学校）」は資料 17、「教育実習Ⅲ（小学校）の手引き」は資料 18を参照）。

（8）事故防止・事故対応及び個人情報の保護（感染予防対策、保険加入を含む）

実習中における事故防止・事故対応及び個人情報保護の取扱いについては、各実習の事前指導及び直前指導の中で徹底するとともに、万が一事故または個人情報の漏洩が発生した場合には、臨時実習委員会を開催し、速やかに必要な対応を取る。

感染予防対策としては、全学生に対して麻疹抗体検査を実施する。また、実習先への往復途中での事故、実習中の事故などに対しては、通院や入院での治療に要した費用、破損した物品等の弁償に要した費用等が支払われる保険（「学生教育研究災害傷害保険（通学特約付帯）」および「学研災付帯賠償責任保険（Aコース：学生教育研究賠償責任保険）」に本学が加入する。

（9）実習先が遠隔地の場合における配慮

学生の実習先配属にあたっては、自己学習時間の確保の妨げにならぬよう、可能な限り学生の居住地を考慮して決定するが、宿泊を伴う場合がある保育実習Ⅰ（施設）及び保育実習Ⅲ（施設）においては、この限りではない。宿泊を伴う実習である場合には、学生の精神的な負担が大きいことも考慮し、できるかぎり直接教員が訪問し、指導する。その際、実習時期を授業期間外に設定し、実習訪問を行う教員の他の担当科目への支障がないようにするとともに、訪問担当教員を割り当てる際には、特定の教員に負担がかからないよう配慮する。

また、学生が帰省先での就職を希望している場合などには帰省先で実習を行うが、帰省先が遠隔地である場合には、各実習担当教員が、当該

学生および実習先と連絡を取り、指導を行う体制を取る。

X 管理運営

1. 教学面における管理運営体制

教育学部の教学面における管理運営体制は、意思決定・調整機関としての教育学部教授会（以下「教授会」という）を置くとともに、その下に目的別に各種委員会を置く。また、執行機関としては、学部長とその下に学科長・共通科目主任・教務主任を配置し、教育学部の管理運営を行う。

2. 教授会及び各種委員会

教授会の運営は、関東学院大学教育学部教授会規程（資料 2 3）に則り行う。教授会は、教育学部の専任教員（教授、准教授、講師、助教）をもって構成し、原則として毎月 1 回開催する。

教授会の審議事項は、本学学則及び教授会規程に基づき次のとおりとする。

- 1) 入学、卒業、退学、再入学、転学、休学、復学及び留学に関する事項
- 2) 教育課程及び試験に関する事項
- 3) 学生の補導及び賞罰に関する事項
- 4) 研究及び教授に関する事項
- 5) 教員の人事に関する事項
- 6) 学部長候補者、大学評議員及び各種委員の選出に関する事項
- 7) 教授会の運営に関する事項
- 8) その他、教育及び研究上必要な事項

また、教授会規程第 7 条に基づき、既設の学部準じて学部運営委員会、教務委員会、人事委員会など必要とする委員会を教授会の下に設置し、学部運営に関する調整・決定や教授会の議題整理、また、教務に関する事項の調整・決定、人事に関する事項の調整・決定等を行い、決定事項については、各委員会規程の定めるところにより教授会に報告し、又は提案する。

X I 自己点検・評価

本学では、「学院の将来構想と改革への取組み」において述べたように、学院の将来構想を描くグランドデザインの策定を受けて、2010 年度から 2011 年度にかけて、大学及び学部・研究科の教育理念及び教育目標の見直しを行い、大学構成員に周知するとともに社会一般に公表した。続いて、教育研究活動に対する大学各部局（学部を含む。以下同じ）の P D C A サイクルを始動させるべく、評価基準（大学基準協会の定める大学評価基準）に係る方針、到達目標、行動計画を各部局自己点検・評価委員会及び大学評価委員会で策定し、これを全教職員に周知し内容の理解と共有を図った。

2012年度からは、同方針及び到達目標に基づき点検・評価を行い、達成できた点、達成できなかった点、そして改善すべき点がある場合は、その改善計画と改善計画を実現するための方策を中心に、自己点検・評価報告書として取りまとめている。

自己点検・評価を行うための実施体制としては、学長を委員長とし各部局の責任者、すなわち、学部・研究科・研究所・図書館・各センター等・事務局を構成員とする大学自己点検・評価委員会を設置、また、大学自己点検・評価委員会の下には、各組織の自己点検・評価の取り組みを行うために、当該組織名を付した自己点検委員会を置いている。別途、自己点検・評価に係る点検・評価項目の評価、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価等を担うため、構成員の半数以上を学外有識者による大学評価委員会を置いている。

教育学部についても大学全体の実施体制に組み込み、教育学部自己点検・評価委員会を設置して、既設学部と同様の実施方法により自己点検・評価を行う。

なお、自己点検・評価及び認証評価に関する事務は、専門部署として、自己点検・評価室を配置している。

本学は大学自己点検・評価委員会規程（資料 2 4）により、継続的（毎年）、自己点検・評価を実施し報告書を作成・公表することとしている。

評価項目は、大学基準協会が定める大学評価基準にそって決定した次の 10 項目である。なお、本学は、2013 年度に、第 2 回目の大学基準協会の機関別認証評価を受審し、適合の認定を受けている。（認定期間：2021（平成 33 年）3 月 31 日まで）

- 1) 理念・目的
- 2) 教育研究組織
- 3) 教員・教員組織
- 4) 教育内容・方法・成果
- 5) 学生の受け入れ
- 6) 学生支援
- 7) 教育研究等環境
- 8) 社会連携・社会貢献
- 9) 管理運営・財務
- 10) 内部質保証

XII 情報の公表

本学は、「関東学院グランドデザイン」の中の行動指針において、大学としての社会的説明責任を果たし、優れた機能体組織として事業を推進するために、情報を積極的に公開する旨定めている。本学は、従来から教育研究活動等の状況に関する情報については、ホームページ等により広く一般社会に公表してきたところであるが、学校教育法施行規則の一部改正（平成 23 年 4 月改正施行）を受けて、同規則にそって、次のような教育研究活動等の状況

に関する情報をホームページにより公表している。

なお、本学院は、教育研究機関として社会的説明責任を果たし、学院各校の教育研究活動等の質向上に資することを目的に、平成 24 年 4 月 1 日から学校法人関東学院情報公開規程（資料 2 5）を施行し、より幅広い教育研究情報の提供に努めている。

ホームページアドレス

<http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/modules/about1/index.php?id=64>

教育研究活動等の状況に関する情報

トップ > 情報公開

自己点検・評価報告書、認証評価結果（大学基準協会）、大学基礎データ

トップ > 自己点検・評価

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること
学部・学科の教育研究上の目的、研究科・専攻の教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること
学部・学科、研究科・専攻等の名称等
- 3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
職位別・男女別人数、教員一人当たりの学生数、大学設置基準上必要となる専任教員数、教員基礎情報（年齢・職階・教員数）、専任教員と非常勤教員の比率、大学教員役職名一覧、大学各種委員会・委員人数、教員の教育研究業績・学位
- 4) 入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員及び在学者数、卒業又は修了者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
学生定員、学生定員充足率、入学者数、入学者推移、在籍学生数、社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数、留学生在学状況、卒業者数・修了者数、就職状況（業種別就職者比率、就職者数・進学者数、主な就職先）
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
学部・学科の授業科目及び授業の方法、研究科・専攻の授業科目及び授業の方法、学部・学科の授業の内容、研究科・専攻の授業の内容、年間の授業計画の概要（シラバス）、FD 活動の状況、FD 活動に関する規程
- 6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること
学部・学科の卒業要件（各学部履修規程）、研究科・専攻の修了要件（各研究科履修規程）、成績評価基準、成績評価方法（Web シラバス）、取得可能学位

- 7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
各キャンパス施設概要（建物・運動施設等の概要）、課外活動の状況（クラブ団体名、活動状況）、学生の厚生施設（食堂・購買部・休憩所等）、学生の学習環境（図書館、パソコン教室、情報科学センター、オープン情報処理施設）、各キャンパスへの交通手段
- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
学費及び諸納付金（学部新生、編入学者、大学院新生、法科大学院）、
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する
こと
学生の修学支援（学部・大学院・法科大学院、学習支援、学生支援室）、奨学金制度（学部生・大学院生対象）、学生の進路選択の支援（キャリアセンター、各種課程・資格一覧）、学生の心身の健康等に係る支援（医務室、カウンセリングセンター）、障がい者への支援、留学生への支援、海外留学協定相手校
- 10) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること
学部・学科の履修モデル、研究科・専攻の履修モデル、授業内容（シラバス）
- 11) 自己点検・評価に関すること
自己点検・評価報告書、認証評価結果（大学基準協会）、大学基礎データほか
- 12) 財務関連情報
前年度の財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書

XIII 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取り組み

本学では、教育改善・向上に係る活動を支援することを目的として、大学 FD 支援委員会規程に基づき、大学 FD 支援委員会を置き、同委員会の任務の一つとして、全学的に授業改善アンケートと教員相互（職員も参観可能）の授業参観を実施してきたが、平成 25 年に全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とした、「関東学院大学高等教育研究・開発センター」（以下、高等教育研究・開発センター）が設置されたことに伴い、同委員会を廃止し、同センターにおいて実施することとなった。

授業改善アンケートは、評価結果を取りまとめて学生に公表するとともに、授業の改善に役立ててもらうため教員にフィードバックしている。教員相互の授業

参観については、従来は授業の公開は任意であったが、平成 24 度からは春学期及び秋学期にそれぞれ公開授業月間を設け、専任教員は各学期に担当科目のうち 1 科目を公開しなければならないこととした。公開授業は、授業終了後に参観者がアンケートに回答し、その結果は、実施年度内に「オリーブキャンパス」（大学内のネットワークシステム）で、学内の教職員（非常勤講師を含む）に公表される。また、毎年 1 回、全学教員研修会を開催し、教育内容・方法の改善等をテーマに研修を行っている。平成 22 年度及び平成 23 年度は「教育の質保証に向けて」をテーマに、初年次教育の現状と課題、平成 22 年度公開授業実施報告、キャリア教育について研修を、平成 24 年度は「全学 F D（公開授業・授業評価アンケート）について」、平成 25 年度は「主体的学びについて」をテーマに研修を行った。

以上の三つの活動については、教育学部においても F D 活動の一環として実施していく。

教育学部では、全学と同様、関東学院大学教育学部 F D 委員会規程（資料 2 6）に基づき、教育学部 F D 委員会を置く。同委員会の任務は次のとおりとし、教員研修会の実施など、教育学部における教育内容・方法の改善を図るための研修等を積極的に推進していく。

- 1) 教育課程、授業時間割、授業運営、履修その他授業に係る内容及び方法の改善に資するための組織的な活動に関する事項
- 2) 授業内容及び方法並びに授業計画が学生に対して予め明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- 3) 試験、発表その他学習の成果に係る評価及び卒業の認定に関して、客観性及び厳格性が確保されるとともに、学生に対して予めその基準が明示され、それらが適切なものとなるための組織的な活動に関する事項
- 4) 学生の勉学意欲、能力、要望に係る情報収集、調査及び研究に関する事項
- 5) F D 活動に係る学内・学外からの情報収集、調査及び研究に関する事項

具体的には、次のような考え方、内容・計画により教育学部における F D 活動を行う。

教育学部における教育の充実のためには、教員の資質・能力の向上が不可欠である。教育研究上の背景及び経験の異なる教員が協力しつつ学部全体の教育力を向上させるには、教育学部内で効果的に F D 活動を推進する仕組みが求められる。教育学部の F D 活動の内容・計画については、本学の教育理念と教育目標、及び教育学部の教育研究上の目的を達成するために、教育学部開設後の数年間は、教育課程の円滑な運営に不可欠な教育内容・方法の共有化と、教育実践能力の向上を図るための研修を教育課程の進行・学生の状況に合わせて実施することとする。

特に、子どもを学際的視点から総合的に捉えられる人材の育成、実践的活動を通じた人間力の育成、という教育学部の目的を達成するためには、「自己の学問領域にとらわれない幅広い教育的関心の育成」、「学生一人ひとりの個性とニ

ーズに向き合う対話型の教育」、「経験学習重視の教育」、「多職種連携協働の教育」、「キャリア育成のための教育」、「教育指導と学生支援の連携・統合」等の教育実践能力向上のための研修の実施は不可欠と考えている。また、大学における教育経験や実習指導経験の浅い教員の教育実践能力の向上のために、基本的な教育理論・学習理論の理解、実習の手引き作成による指導力の向上、学生指導における教員間や実習指導者との連携、教育的なコミュニケーション能力の向上などのための研修を計画する必要もあると考えている。

なお、教員研修会の具体的な内容は、教育学部FD委員会が企画・運営することとする。

XIV 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組について

本学が行う教育課程内のキャリア教育は、「KGUキャリアデザイン科目」として、全学部共通の内容で主に1・2年生を対象に3科目設置する。

「KGUキャリアデザイン科目」設置の意図は、本学入学直後の早い段階に、大学生としての自分自身を知ること、自分自身を考えることから始め、将来に関心を持ち、将来を考える意識を持たせ、大学生としての責任や学生生活の過ごし方を考える動機付けをする。また、社会で働くことの素晴らしさや意義深さを知り、多様な社会の中でも自分自身を積極的に位置づけられるように、学生生活4年間と卒業後（将来）をデザインすることにより、学習意欲や目的意識を育て、学生が生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培う。

最初に、「KGUキャリアデザイン入門」（2単位）を1年次春学期（第1セメスター）に登録必須科目として新入生全員が受講する。本学の建学の精神・自校史を学び、関東学院大学の学生としての責任や生活を考える。また、グループワークやグループディスカッション、プレゼンテーション等を通して、自己発見・自己認識をし、社会を知り、生涯にわたっての社会での生き方や働くことの意義深さを考え、行動するきっかけをつくり、学生生活4年間をデザインし学習意欲や目的意識を育てる。

次に、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」（2単位）は、1年次秋学期（第2セメスター）以降に受講可能な選択科目として、さまざまな分野や業種で活躍している本学卒業生（複数）が講演者として、仕事や社会活動の意義ややりがいを経験に則して話をする。そこから仕事・職場の多様性、社会で働くことの素晴らしさや楽しさ意義深さを学び、卒業後に社会へ羽ばたくことをより積極的に捉える意識を持たせる。

更に、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」（2単位）は、2年次（第3セメスター）以降に受講可能な科目として、「社会の中の『私』『私たち』を知る」をテーマに産業・雇用形態・企業組織の変化など、学生世代が直面

している就業を取り巻く社会状況、趨勢を学ぶ。現実感の伴った社会では、どんな働き方があるのか、を学び取り、自分に焦点化して経済産業省が提唱している社会人基礎力の12の要素を理解する。更に学んだ知識を実践化する社会人インタビューを通じて「やりがいとは?」「働くとは?」を考え、自分なりの自己概念を構築するための実践的知識と情報を体得し、実際にキャリアデザインワークシートを作成する。

なお、教育学部では、学科専門科目の中にキャリア分野を置き、教職に対する意識づけを高める取り組みを行う。

まず1年次（秋学期）および2年次（春学期）にそれぞれ「教職基礎演習Ⅰ」「教職基礎演習Ⅱ」を置き、「教職の表現リテラシー」と「教職の算数リテラシー」を柱として、教職を目指す上で必要な基礎学力を高める。

小学校教諭を目指す学生においては、2年次（秋学期）および3年次（春学期）にそれぞれ「教職キャリア演習Ⅰ」「教職キャリア演習Ⅱ」を置き、教員として必要な資質・能力である教育実践力の育成を行う。

また、保育者を目指す学生においては、3年次（秋学期）および4年次（秋学期）にそれぞれ「保育キャリア演習Ⅰ」「保育キャリア演習Ⅱ」を置き、保育者としてのキャリア教育を行う。

2. 教育課程外の取組について

教育課程外の取り組みとしては、学生のキャリア支援を担う就職支援センターと各学部において、入学時から段階を踏んで、次のようなキャリアサポートを行っている。

- 1) 1年次 個別就職相談
- 2) 2年次 個別就職相談
- 3) 3年次 個別就職相談、就職ガイダンス（就活手帳配布）、インターンシップ実施、Uターン・Iターン就職セミナー、模擬試験（一般常識、SPI、エントリーシート、模擬面接）、各種講座（自己分析、企業の選び方、業界研究、情報収集の仕方など）、学内企業説明会
- 4) 4年次 個別就職相談、模擬面接、就職ガイダンス、フォローアップ講座（履歴書対策、面接対策など）、学内企業説明会

職業観を涵養するため、主として3年次生を対象に、夏期休業期間を利用して10日間程度のインターンシップを実施している。インターンシップは、全学部生を対象に実施し、民間企業やNPO法人などの団体を中心に毎年100名程度の学生が参加している。

実施に先立って、インターンシップの趣旨、目的などを説明するガイダンスや、OB・OGによる体験談、社会人としての考え方やマナー習得を内容とする研修会を実施している。インターンシップ終了後には、実施学生の

体験報告や受入先担当者による講評を内容とする報告会を開催し、その成果を高められるよう配慮している。

また、就職支援業務を担当する専任職員およびキャリアカウンセラーを各キャンパスに配置し、学生個々の就職相談にもきめ細かに対応している。最新の求人情報を常時発信するツールとして、学内設置のPCのみならず、学生の自宅PCや携帯電話からでも検索、情報収集可能な本学独自の就職支援システムを導入し、企業情報・求人情報等を提供している。

3. 適切な体制の整備について

学生に対するキャリア支援については、当初教育課程内の取組みを教務部が、教育課程外の取組みを就職支援センターが担う体制をとり、上述の全学共通のKGUキャリアデザイン科目の設置に際しては、学生の就職活動の現状を把握している就職支援センターが主管課である教務部を支援しつつ、教務部が全体の構想・計画を取りまとめ、これをキャリア教育に関する事項を取り扱う教学機構会議に提案し開設に至った。

この教学機構会議と、大学におけるキャリア支援に関する基本方針及びその実施について審議を行う大学就職支援委員会には、構成員としてそれぞれ各学部長が加わっている。

平成25年に関東学院大学高等教育研究・開発センターが設置されたことに伴い、現在は、同センター内に設置されたキャリア教育部会を中心に企画・立案を行い、教学機構会議にて意思決定を行う体制となっている。

このように、学生に対するキャリア支援体制については、意思決定機関である大学就職支援委員会と教学機構会議、事務局である就職支援センター、教務部及び高等教育研究・開発センターとが密接に連携して対応する体制をとっている。

以上